

令和元年五月十日受領
答弁第一五一号

内閣衆質一九八第一五一号

令和元年五月十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員早稻田夕季君提出国内希少野生動植物種の選定に関する検討会に関する再質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員早稲田夕季君提出国内希少野生動植物種の選定に関する検討会に関する再質問に対する答
弁書

一について

お尋ねの趣旨が明らかではなく、お答えすることは困難であるが、先の答弁書（平成三十一年四月十九日内閣衆質一九八第一二七号）一及び二についてでお答えしたとおり、御指摘の国内希少野生動植物種の選定に関する検討会は、環境省が、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成四年法律第七十五号）第四条第七項の規定による学識経験者からの意見聴取のために設置した希少野生動植物種専門家科学委員会において提示する指定候補種を選定するに当たり、専門家との議論を通じて科学的知見を得るために設置するものであり、同法の規定及び御指摘の附帯決議を踏まえ、適切に対応していると考
えている。

二について

国内希少野生動植物種の選定に関する検討会の委員のうち、御指摘の「指定候補となる分類群の専門家数名」については、環境省が、指定候補となる分類群の種に関する代表的な専門家であり最適任と考えら

れる者を選定していることから、御指摘のような「公募」や「推薦」を受けることは考えていない。